第４章　投資・財政見通し

1. 行政人口の推計

寝屋川市は平成 28 年 2 月に「寝屋川市人口ビジョン」を策定し、将来の人口推計を実施しています。同ビジョン内では、確実に迫ってくる人口減少に対応するために、人口動態や特性の把握、市民アンケートの実施から課題を抽出し、市民の定住を促進するための基本的方向を示しています。さらに、同ビジョンにおいて設定した人口の将来展望を実現するため、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しています。

上下水道事業においても、市の方向性に併せた将来事業を展開していくために、「寝屋川市人口ビジョン」の推計値に基づいて経営戦略を策定します。

◎将来の人口推計◎

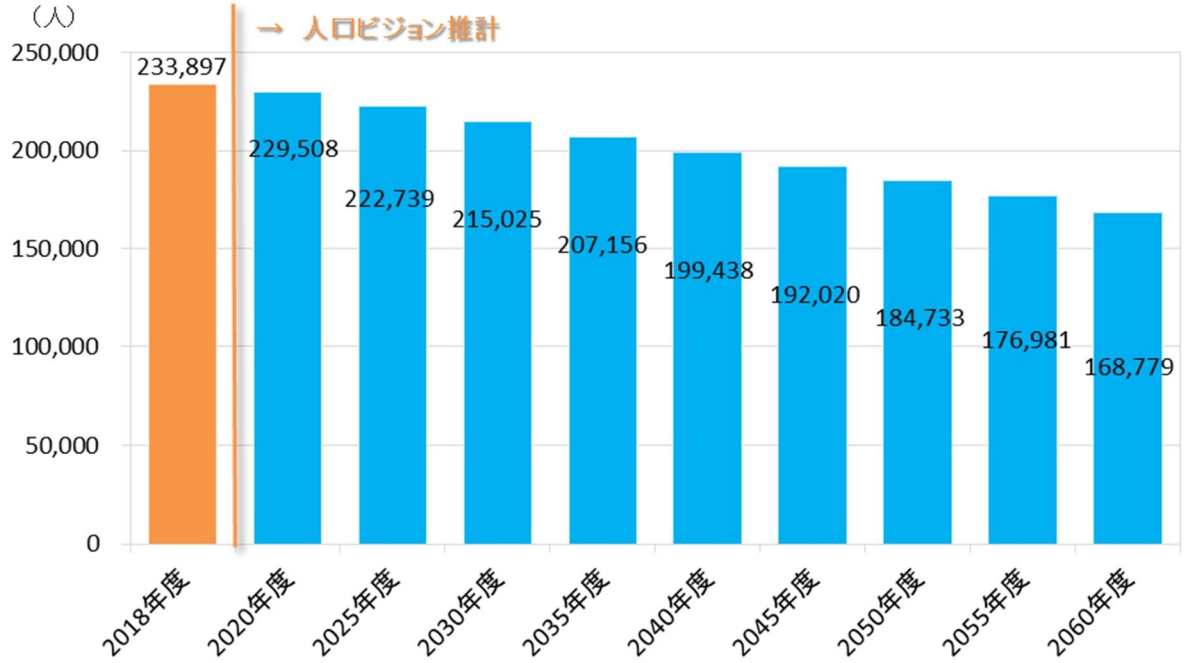

◎人口ビジョンで定めた基本的方向◎

1	魅力ある仕事、多様な雇用の機会を生み出すまちを築く
2	安全で活気があり、住み続けたいまちを築く
3	安心して子どもを産み、育てることができるまちを築く
4	地域の力をいかし、いつまでも笑顔で暮らせるまちを築く

2. 上水道事業

2.1 基本条件

寝屋川市上水道事業は昭和 24 年の寝屋川町上水道事業発足以来、高度経済成長期に急増した水需要にあわせて計 6 回にわたる拡張事業を経て、順次給水区域を拡大してきました。その結果、現在では水道普及率は 100%に達し、市内の全域で水道が使用できる状況となりました。

今後は、人口減少などの要因から水需要の低減が想定され、給水収益は減っていく一方で、給水区域拡張時期に整備した水道施設や管路などは一斉に更新時期を迎えます。

現在、水道ビジョン及び実施計画、施設等整備事業計画に基づき、施設・管路の更新、耐震化に取り組んでいる現状です。さらに、水道事業アセットマネジメントにおいて、資産を健全に維持管理しつつ、投資を平準化するための方策について検討を行いました。

また、本市は有収率 95%以上を維持しており、施設や管路の老朽化に伴う漏水が少ないことが特長の 1 つであるといえます。漏水は老朽化した管路の破損によって発生することが多いため、漏水を早期発見・早期修繕することを目的として市内を 3 区域に分け、毎年 1 区域ずつ漏水防止調査を実施するとともに、漏水箇所が見つかった場合には速やかに修繕を行っています。これにより、収益化されない水量を減少させることができ、効率の良い経営を目指しています。

これらの内容を踏まえ、以下の基本条件のもとで今後の投資計画を策定します。

◎基本条件◎

- ◆ 既計画に基づいた投資を実施
- ◆ 管路更新率は 0.82%で実施
- ◆ 有収率を 95%以上維持

漏水防止調査の実施風景

漏水の修繕風景

2.2 投資・財政見通し

水道事業アセットマネジメントでは、法定耐用年数での更新は財政状況から難しいと判断し、上水道施設や管種ごとに更新の基準となる年数を設定することで、長寿命化の観点から更新需要の低減を図る検討を行い、上水道施設で約 9%、管路で約 32%の経費削減が可能となりました。基準年数の設定は、適正な維持管理による機能保全や技術的な知見に基づき安全性を十分に考慮した上で、可能な限り既存施設を長期間活用することとしています。

さらに、削減した更新需要を 40 年間で平準化していく方針とし、資産の健全度評価や財政状況を考慮した上で、毎年 8.6 億円（水道施設は 2.9 億円/年、管路は 5.7 億円/年）の建設投資を実施していく方針としました。

企業債については、過去の実績や将来負担を考慮し建設投資の約 6 割（5 億円/年）を発行することとしています。

◎資産の健全度推移◎

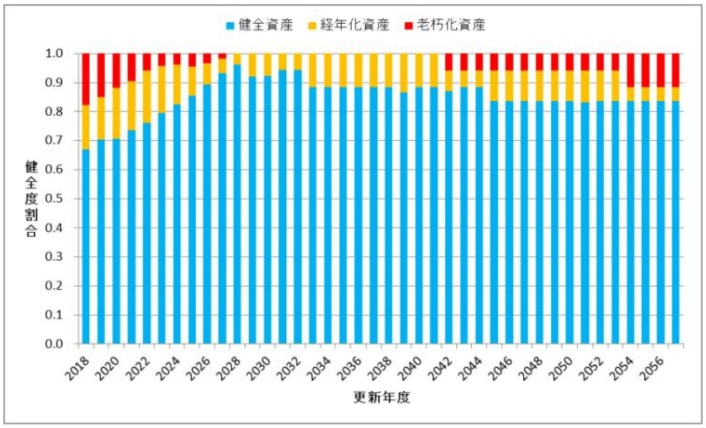

構造物・機械設備の健全度

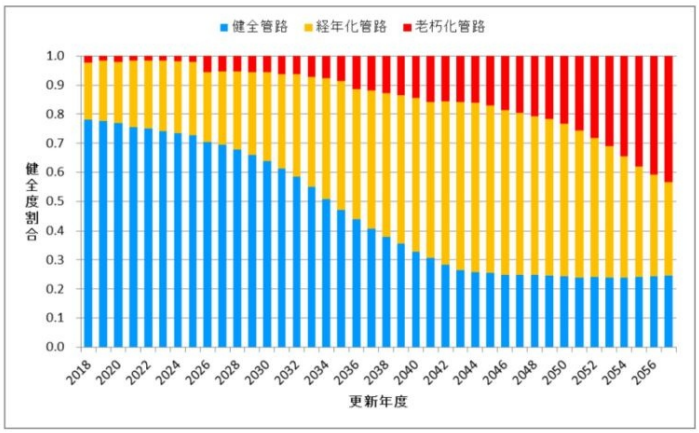

管路の健全度

資産項目		内容
健全資産		更新基準年内の資産
経年化資産		更新基準年の1.5倍未満の資産
老朽化資産		更新基準年の1.5倍以上を経過した資産

2.3 経営課題

アセットマネジメント手法の導入により資産の健全度を考慮した上で、更新投資の平準化を図ったものの、令和 14 年度には収支赤字が発生し、令和 28 年度には自己資金残高がゼロとなる等、経営状況の悪化は避けられない状況となっています。以上に示す建設改良事業の継続的な実施が経営状況の悪化の大きな要因となっていますが、水道施設の健全度を確保するために必要な投資であり、「投資」と「財源」の均衡を目標とし、今後の事業運営においては、様々な観点から事業の効率化・合理化に取り組む必要があります。

3. 下水道事業

3.1 基本条件

寝屋川市下水道事業は昭和 44 年の事業着手以来、順次処理区域を拡大してきました。その結果、現在では下水道普及率は 99.7%に達し、市内のほぼ全域で下水道が使用できる状況となりました。

今後は、人口減少などの要因から水需要の低減が想定され、下水道使用料は減っていく一方で、処理区域拡張時期に整備した下水道管路は順次、更新時期を迎えます。

そこで、下水道ストックマネジメント実施方針を策定し、下水道資産を健全に運用しつつ、改築更新投資の平準化について検討しました。

現在、事業計画に基づき、雨水排水能力を増強するための雨水幹線・雨水ポンプ場の新規整備を進めるとともに、既存ポンプ場・管路の更新工事を進めています。

これらの内容を踏まえ、以下の基本条件のもとで今後の投資計画を策定します。

◎基本条件◎

- ◆ 既計画に基づいた雨水幹線・雨水ポンプ場の新規整備を実施
- ◆ 既計画に基づいた既存ポンプ場・管路の更新を実施
- ◆ 管路の長寿命化工事は緊急度Ⅰを生じさせないことを基本とする

◎管路の健全度推移◎

緊急度		緊急度の基準
	緊急度Ⅰ	速やかに対策が必要
	緊急度Ⅱ	簡易な対応により必要な対策を5年未満まで延長できる
	緊急度Ⅲ	簡易な対応により必要な対策を5年以上に延長できる
	劣化なし	特別な対策を講じる必要が無い

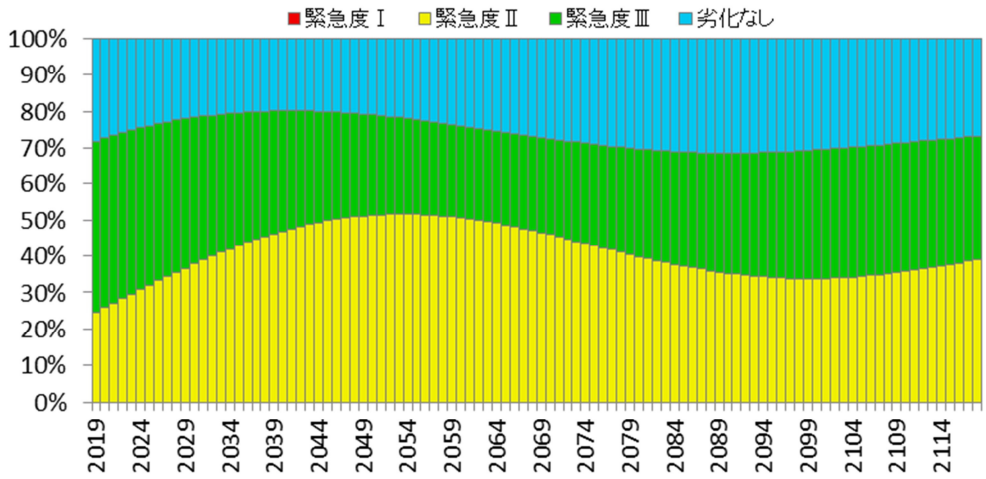

3.2 投資・財政見通し

下水道ストックマネジメント実施方針では、投資限度額を設定した上で、ポンプ場施設については目標耐用年数での改築を、管路については点検・調査結果に基づき緊急度Ⅰを生じさせない改築を、それぞれ試算したところ、標準耐用年数ごとに改築する場合に比べて最大投資額をポンプ場で約 3%、管路で約 74%の削減が可能との結果を得ました。基準年数の設定は、適正な維持管理による機能保全や技術的な知見に基づき安全性を十分に考慮した上で、可能な限り既存施設を長期間活用することとしています。

さらに、削減した更新需要を 100 年間で平準化していく方針とし、資産の健全度評価や財政状況を考慮した上で、毎年平均 9.6 億円（ポンプ場は 0.4 億円/年、管路は 9.2 億円/年）の改築更新を実施する方針としました。

企業債については、過去の実績や将来負担を考慮するとともに、手許の資金確保を最優先に発行額を決定することとしています。

3.3 経営課題

令和 2～11 年度までの投資・財政状況は、以下のとおりとなります。

・既計画による工事は、年間 7～36 億円、平均 18 億円程度で、現況以下となる。

・元金償還は、平均 45 億円程度であり、現状以下となる。最大は 57 億円程度となる。

・利子償還は、平均 4 億円程度であり、現状以下となる。最大は 7 億円程度となる。

・企業債残高は、平成 30 年度末の 486 億円が令和 11 年度末に 252 億円に減少の見込み。

・人口減少により、使用料収入は、現状に対して 6%程度減少の見込み。

令和 2～11 年度までの工事は、使用料収入の増加にはなりませんが、雨水排水能力を増強し、下水道施設の健全度を確保するために必要な投資であり、「投資」と「財源」の均衡を目標とし、今後の事業運営においては、様々な観点から事業の効率化・合理化に取り組む必要があります。

また、流域下水道事業を運営している大阪府においては、平成 30 年度に地方公営企業法を適用し、従来の官公庁会計方式から企業会計方式に経理手法が変更されたことから、今後、市町村負担金の考え方が見直しとなり、本市の負担金が増加する可能性があります。流域下水道負担金は、本市収益的支出のなかで減価償却費に次いで大きな比重を占めていることから、引き続きその動向を注視する必要があります。